

### 3. 当院における施設基準の届出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行って診療を行っています。

- ・外来感染対策向上加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・時間外対応加算 1
- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅療養支援診療所 3
- ・在宅療養実績加算 1
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）
- ・酸素の購入価格の届出

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合しています

- ・夜間・早朝等加算
- ・医療情報取得加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・生活習慣病管理料
- ・一般名処方加算